

令和4年度「若者世代とのつながり促進事業」業務委託仕様書

1 委託業務名

令和4年度「若者世代とのつながり促進事業」業務

2 事業概要

「起業」や「就職」をテーマにした本県での仕事や暮らしの魅力の発信等を通じて、移住予備軍となる関係人口を創出・拡大し、若者世代の将来的な移住に繋げるため、首都圏の情報発信拠点において、本県に興味のある若手社会人や大学生向けに本県の魅力を発信するための交流会イベントを開催する。

3 事業の実施体制等

- (1) 本事業統括責任者
本委託事業を円滑に実施できるよう、事業統括責任者を配置すること。
- (2) 事業スタッフ
本委託事業を円滑に実施するために必要な人員を適切に配置すること。

4 委託業務内容

(1) 交流会イベント開催会場との調整

開催会場との利用調整及び会場使用料の支払いを行うこと。(会場使用料は委託料に含んでいる。)

会場	東京都千代田区大手町1-1-2 大手門タワー・ENEOSビル1階 3×3 Lab Future「サロン」	
日程	第1回 令和4年10月29日(土)	第2回 令和4年11月19日(土)
時間	15時～(2～3時間程度)	

(2) 交流会イベントの実施

交流会イベントは2回開催することとし、首都圏在住(圏外からの参加も可とする)の若手社会人(夫婦や子育て世帯等を含む)や大学生向けに「起業」・「就職」をテーマにした本県の仕事や住環境、暮らしの魅力を発信するイベントを開催する。(三菱地所エコツェリア協会「3×3 Lab Future」での開催を想定。)

なお、開催に当たっては、20歳代～40歳代で本県に移住し起業・就業している方で、本事業のターゲット層への集客力がある方をゲストに、トークセッションをベースとした交流会形式のイベントを実施すること。その際

は本県での移住生活をリアルに想定し、将来的な移住に繋がるようなプログラムを企画・提案し実施すること。

また、県の観光や物産関係部局と連携し、トークセッション後に県産品コーナーや観光PR等のブースを展開し、自由に回遊できる時間を設けること。

(3) 交流会イベントの広報・参加者募集業務

交流会イベントの日程や開催方法等について広報し、参加者募集を行うこと。

また、事前の広報のほか、1回あたりの参加者数は30名程度を目標とし、事前に参加申込みを受け付けを行い、予約者名簿を作成するとともに、問い合わせ等にも対応すること。

(4) 交流会イベント開催対応業務

開催当日もスムーズに運営できるよう、問い合わせ等に随時対応すること。

交流会イベントに係る参加希望者からの問い合わせ（開催日時・開催方法など）について電話、FAX、メール等にて対応すること。

また、ゲストスピーカー等の関係者との調整を行うこと。

(5) アンケートの実施

交流会イベント終了後においては、参加者に対しアンケートを実施し、とりまとめること。アンケート内容については提案いただいたものをベースに県と協議し決めることとする。

(6) 事業完了報告書の作成

事業終了後、実施結果及びアンケート結果等を報告書とし提出すること。

(7) その他

交流会イベントの開催に当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努め、その取組内容について企画提案書に記載すること。

5 その他留意事項

(1) 成果品の引き渡し後1年の間に、成果品に瑕疵があった場合は、修正等必要な措置を無償で講ずること。

(2) 本委託業務の経理を明確にするため、受託者は他の経理と明確に区別して会計処理を行うこと。

(3) 本委託業務に係る書類・領収書等は契約期間終了後5年間は保存すること。

(4) 個人情報の取扱を適正に行うこと。

(5) 本業務の受託者は、業務を実施するに当たり、県と十分な調整を行うこと。

(6) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、県と協議の上定めるものとする。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によって、当該事業の実施方法等について県から指示があった場合には、その指示に従うこと。

また、実施できない事業が生じた場合には、既に発生した必要経費（会場使用料含む）を除いて委託料を減額する。

- (7) 業務の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を講じた上で実施すること。